

7月12日（金曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 議案第57号 財産の取得について
日程第5 議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第6 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について
-

会議に付した事件

日程第1から日程第6までの各事件

議員定数 26名

出席議員（26名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	肥田正志君	2番	伊佐治昭男君
3番	橋本敏春君	4番	吉田猛君
5番	柘植定君	6番	森茂君
7番	川手靖猛君	8番	山下友治君
9番	富田牧子君	10番	鈴木健之君
11番	加藤新次君	12番	太田豊君
13番	芦田功君	14番	村上孝志君
15番	亀谷光君	16番	近藤忠實君
17番	渡辺朝子君	18番	可児慶志君
19番	河村恭輔君	20番	渡辺重造君
21番	勝野健範君	22番	松本喜代子君
23番	奥田俊昭君	24番	田口進君
25番	林則夫君	26番	澤野隆司君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山田豊君	助役	山口正雄君
教育長	渡邊春光君	総務部長	大澤守正君
民生部長	可児征治君	経済部長	奥村主税君

建設部長	曾我宏基君	水道部長	吉田憲義君
福祉事務所長	可児教和君	教育部長	宮島凱良君
秘書課長	長瀬文保君	企画調整課長	武藤隆典君
総務課長	奥村雄司君	管財課長	勝野弘君
市民課長	丹羽広明君	環境課長	藤田弘武君
商工観光課長	渡辺栄太郎君	土木課長	小島孝雄君

出席議会事務局職員

議会事務局長	佐橋郁平	係長	籠橋義朗
書記	高野志郎	書記	桜井直樹
書記	大隅祐子		

議長（奥田俊昭君） 皆さん、おはようございます。

昨日、きょうと梅雨明けを思わせるような好天の中、本日、平成8年第3回可児市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りましてまことにありがとうございました。

開会及び開議の宣告

議長（奥田俊昭君） ただいまの出席議員は26名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成8年第3回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成8年第3回可児市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、極めて御多忙のところ定刻に御参集を賜り、まことにありがとうございます。

心配されておりました台風の影響もなく、梅雨の晴れ間で晴天が続いておりますが、本年は適量に降水があり、各ダムとも満水の状態になりまして、今のところ水不足の心配はないものと安堵いたしております。また、私も一昨日より上京いたしまして、岐阜県知事を初め、岐阜県議会議員、県内各市町村長とともに首都機能移転、並びに可茂地域の水の安定供給について要望活動を行ってまいりましたところでございますが、議員各位におかれましても格別の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、今回の臨時会に御提案申し上げます案件は、財産の取得について及び人権擁護委員候補者の推薦についての2件でございます。詳細につきましては後ほど御説明申し上げますが、何とぞ十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

議長（奥田俊昭君） 次に、事務局長より諸報告をいたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、諸報告を申し上げます。

議長会の関係でございます。7月3日、中濃六市議会議長会が美濃市で開催されました。

7月11日、第228回岐阜県市議会議長会が美濃市で開催されました。その席上で、15年以上の永年勤続表彰を奥田俊昭議長、林則夫議員、松本喜代子議員、10年以上の永年勤続表彰を河村恭輔副議長が受賞されました。

それぞれの概要につきましてはお手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（奥田俊昭君） 以上で諸報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付しましたとおり定めましたので、よろしくお願いを申し上げます。

ここでお断りをいたします。先ほど局長より報告がございましたように、昨日、岐阜県議長会におきまして表彰を受けました林則夫議員、松本喜代子議員、河村恭輔副議長、奥田俊昭でございますが、さきの6月の定例会におきまして、東海議長会で代表であいさつを行っておりますので、この際議長、表彰者のあいさつは省かさせていただきます。

会議録署名議員の指名

議長（奥田俊昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において16番議員 近藤忠實君、17番議員 渡辺朝子さんを指名いたします。

会期の決定について

議長（奥田俊昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決しました。

諸般の報告について

議長（奥田俊昭君） 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されました事件について、同条第2項の規定により市長よりその報告がございましたので、お手元に配付させていただきました。よろしくお願いたします。

議案第57号について（提案説明・質疑・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第4、議案第57号 財産の取得についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） それではお手元の議案書、資料ナンバー1をお願いいたします。

1ページの方でございますが、議案第57号 財産の取得について。

その記に出ておりますように、品名が自動攪拌装置付煮炊機ほか3品、目的は可児市学校給食センターの調理場備品、契約の方法は随意契約でございます。価格は3,326万9,000円、契約の相手方は岐阜市茜部菱野一丁目54番地、株式会社中西製作所岐阜営業所 営業所長 青山益二。

これは地方自治法及び市の条例の規定によりまして、工事は1億5,000万円以上でございますが、財産の取得につきましては2,000万円以上のものについて議会の議決が必要でございます。したがって、議決をお願いするものでございます。

なお、購入備品は自動攪拌装置付煮炊機が1基、それから食缶スラットコンベヤーが1基、これは給食の製品ができましたものをコンテナの方へ送るコンベヤーでございます。それから蒸気三重がま1基、それから蓄蔵冷凍冷蔵機器が2ケートでございます。これは調理室の横に食材を置く冷凍冷蔵室がございますが、その冷凍冷蔵機でございます。

購入に当たりまして随意契約にさせていただいたわけでございますが、これは学校給食センターの設備が開設以来、この中西製作所によって製品がつくられ、使用されておるわけでございますが、これの同一的な管理が必要でございまして、そういうことからしますと同一業者のということでございますし、毎年一定期間ずつで定期点検も行っておりますが、同業者に委託しておりますけれども、そういったことからしますと、同一メーカー、同一業者がそういった点検修理によることが、一元化が図られるということなどからいいということで、随意契約で同業者に発注するものでございます。以上でございます。

議長（奥田俊昭君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第57号について採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本議案は原案のとおりとすることに決しました。

議案第58号について（提案説明・質疑・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第5、議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして御説明を申し上げます。

現委員であります渡辺美一さん、野村博彦さん、金子正味さんの任期が平成8年9月14日

に満了となり、さらには本市において1名の増員が認められたため、金子さんを再び推薦するのを初め、議案書にございます4人の方を推薦するに際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

現委員であります金子正味さんは、平成5年9月から委員をお務めいただいております。経験豊かで市民の信頼も厚いことにより人権擁護委員としての職に適任であると考えまして、再び推薦することにしたわけでございます。

新たに推薦いたします3氏につきましては、田代正美さんにおかれましては、中部薬品株式会社 代表取締役社長、並びに株式会社バロー 代表取締役社長を務められ、卓越した識見を有しておられます。藤井慶八さんにおかれましては、税理士として御活躍の傍ら、各大学の講師等を務められ、また可児ロータリークラブ会長、可児地区地域安全指導員を歴任されるなど、幅広い活躍をいただいております。山口博司さんにおかれましては、山二産業株式会社に勤務の傍ら、小・中学校PTA会長、可児市少年補導センター補導員、可児市青少年育成推進員、春里地区青少年育成市民会議会長を歴任され、豊富な識見と卓越する識見を有しておられます。このように、3氏ともに経験豊かであり人格温厚にて識見高く、人権擁護委員の職に適任であると考えまして推薦することとしたわけでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

また、このたび任期満了となられます渡辺美一さんにおかれましては、昭和62年より3期9年間、野村博彦さんにおかれましては平成2年より2期6年間の長きにわたり、人権擁護委員として常に人権思想の普及、高揚に御尽力いただきました。御功績はまことに多大なものがあると存じます。厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも末永く御健勝であられますことを心からお祈りいたします。

以上をもちまして、人権擁護委員候補者の推薦につきましての提案説明とさせていただきます。

議長（奥田俊昭君） 以上で提案説明は終わりました。

これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

お諮りいたします。議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦についてを原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本案については原案のとおり同意することに決しました。

推薦第1号について（採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第6、推薦第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員は5名とし、指名をいたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。

それでは、お手元に配付いたしております鈴木友秋さん、横井栄造さん、奥村吉孝さん、三宅光雄さん、亀谷道雄さん、5名を推薦いたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本案は原案のとおり推薦することに決しました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

閉会の宣告

議長（奥田俊昭君） これをもちまして平成8年第3回可児市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前9時45分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成8年7月12日

可児市議会議長 奥 田 俊 昭

署名議員 近 藤 忠 實

署名議員 渡 辺 朝 子